

プランの概要		
■ プラン策定の趣旨 グローバル化の流れの中で躍動する宮城を実現するための国際関連施策を総合的かつ計画的に推進するもの。 ■ プランの位置づけ ➢ 「新・宮城の将来ビジョン」の国際施策に関する個別計画 ➢ 「みやぎ観光戦略プラン」、「宮城県多文化共生社会推進計画」、「宮城県農林水産物等輸出促進戦略」などの各計画と連携	【基本理念】 県産品輸出・インバウンド戦略強化と産業基盤を支える外国人材活躍社会構築に向けた好循環の実現 ○海外ニーズを把握し、グローバルなビジョンで未来を切り開く「みやぎ」 ○多様な人材を受け入れ、共に社会を構築していく「みやぎ」 ○地域の強み・特色・魅力を高め活用し、発信していける「みやぎ」	■ 計画期間 2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）までの3年間（「新・宮城の将来ビジョン」中期実施計画と同周期） ■ プランの進行管理 「みやぎ国際戦略推進本部」（本部長：知事）において毎年度計画の進行管理を行うほか、「みやぎ国際戦略プラン懇話会」に各取組の進捗状況を報告し、懇話会の意見を反映して国際関連施策を推進していきます。
第 5 期プランからの課題	基本的な方向性	第 6 期プラン取組概要
（1）県内企業の販路開拓 - 人口減少に伴う国内市場の縮小を見据え、輸出に取組む事業者の増加と販路拡大による輸出品目と輸出量の増加、持続的なバリューチェーンモデルの構築や「東北」からの輸出促進と認知度の向上を図る必要があります。 （2）外資系企業誘致 東北大学の研究開発力、県内企業の技術力等を P R することにより、海外企業との連携・協業を目指す必要があります。 - コロナ禍における渡航制限等が緩和されたことから、海外から企業や研究機関等を招き、本県の投資環境を P R する必要があります。 （3）インバウンドの促進 - 本県宿泊者数は、コロナ禍前の水準まで回復しているが、三大都市圏と比較すると遅れがあり、三大都市圏への集中が進んでいる状況です。 - 本県における観光客は、日帰り等短期間の滞在が多い傾向が見られます。 - 県内宿泊事業者において、人手不足の加速化、人材育成・確保やデジタル技術の活用、物価・エネルギー高騰による収益悪化等の懸念があります。 （4）外国人材の受入 県内企業の人手不足は今後も深刻化が見込まれるため、県内企業と外国人材のマッチングを継続していく必要があります。併せて、外国人材に選ばれる企業を増やすため、企業に合わせた支援を行う必要があります。 - 増加していく外国人のため、関係団体と連携し、外国人が安心して暮らせる環境を整え、外国人に選ばれる「みやぎ」を目指す必要があります。 （5）多文化共生の推進 - 外国人県民と地域住民との交流を活性化するため、日頃から地域における各種行事への参加を促す等の機会を設けることが求められます。 - 外国人が必要とする情報について、多言語で発信していくために、I C T 技術を活用した効率的な多言語対応を進める必要があります。 - 多様な機関と連携して、ワンストップで外国人県民等を支援する体制を強化していくことが求められます。 （6）グローバル化を支える基盤整備 - 仙台空港の運用時間 2 4 時間化のメリット等を最大限に活用し、国際線全便の再開及び路線の拡充に取組む必要があります。 - 国際物流ターミナルの機能強化に資する港湾整備や積極的なポートセールスの展開など、ハード・ソフトの両面から事業推進に取組むことが求められています。 （7）国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成 - 国際交流に関して、姉妹連携の成果を県政に反映させるため、交流内容の充実化や行政課題解決に向けた取組を深化させる必要があります。 - 国際協力に関して、これまでの開発支援型の国際協力に加え、外国人材が本国へ帰国後に活躍できるような国際協力をしていく必要があります。 - 国際的な人材の育成に関して、グローバルに活躍できる人材を養成していくほか、本県と世界の橋渡し役を担う人材も確保する必要があります。	（1）マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大 「輸出に取り組む事業者の増加と利益拡大」、「販路拡大による輸出品目と輸出量の増加」、「持続的なバリューチェーンモデルの構築」、「パートナーシップの充実」の実現に向け輸出促進に取組んでいきます。 - 関係機関と連携した東北 6 県合同の海外プロモーションを展開し、東北の製品の認知度向上やブランド化に取組みます。 （2）更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進 - ジェトロ等関係機関の海外ネットワークを活用して情報収集を継続するとともに、東北大学と連携を図り、同大学の先進的な取組や知的リソースを活用したプロモーションを展開し、海外からの企業誘致を促進します。 （3）地域経済を支えるインバウンドの促進 - 地域経済活性化のため、国内外から観光客を取込む必要があります。 観光客誘客促進による観光消費額向上に加え、住民満足度の向上を図り、地域と旅行者双方がメリットを感じられるようにする必要があります。 - 観光客誘客に当たっては、民間事業者の受入体制が重要であり、デジタル技術を活用し、観光産業の収益力強化に向けた取組が必要です。 （4）「みやぎ」の産業基盤を支える外国人材の受入拡大 雇用促進に向けた啓発を行い、県内企業の外国人材採用の契機とします。 事業者と外国人材の相互理解を促進し、外国人材の活躍の場を広げます。 高度外国人材の活躍推進による海外展開促進・地域経済の活性化を目指します。 - 外国人材が安心して暮らせる生活環境を整える等、地域づくりを促すほか、情報発信を多言語で行い、外国人に選ばれる「みやぎ」を目指します。 （5）外国人に選ばれる「みやぎ」を目指した「攻め」の多文化共生の推進 - 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成を図るため、県民を対象とした理念啓発を行うほか、やさしい日本語や多言語・自動翻訳機等の I C T 活用による情報提供、県民生活の利便性向上のための D X 推進を行います。 - 生活支援体制強化を図るため、「みやぎ外国人相談センター」の広報・周知、支援体制強化等、外国人が長期的に活躍できる環境整備を行います。 （6）グローバル化を支える基盤整備 - エアポートセールス等、利用拡大に向けた取組や輸出体制の強化、空港需要拡大に対応するための人材確保等、受入体制強化に取り組みます。 - 埠頭用地の造成や施設の補修・改良、航路・泊地の浚渫等を推進します。 荷主企業等への戦略的なポートセールスを継続するとともに、地元自治体と連携したクルーズ船の誘致やおもてなし活動に取組みます。 （7）国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成 - 国際交流に関して、これまで培ってきた交流の成果を、具体的な取組みに落とし込むことが求められます。 - 国際的な人材育成に関して、若年層に対して英語教育の充実や国際交流活動の活発化を図るほか、国際的な業務経験を有する職員を育成します。	（1）マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大 - 県内企業の新たな販路開拓を支援するため、海外展示会への出展支援などを実施するほか、個々の企業のニーズに沿った支援を行います。 P P I H やミツワマーケットプレイス、ジャパン・ハウス等、国や民間企業等を活用した海外販路開拓・拡大やパートナーシップによる既存商流の定着と新規商流の構築に取組みます。 （2）更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進 ジェトロ等関係機関との連携により、海外企業等の有望案件の発掘やプロモーション展開、県内企業とのビジネスマッチング等を実施します。 高度な研究開発力を有する東北大学と連携し、海外で開催される半導体国際展示会等において、本県の優位性を積極的に発信します。 （3）地域経済を支えるインバウンドの促進 - 市町村主体の観光地域づくりや観光地再生に向けた景観整備、宮城オルレの新規コース造成等を行い、魅力ある観光資源の創出を行います。 観光施設等の多言語化やキャッシュレス対応の推進、緊急時の受入態勢強化等、インバウンド受入環境の整備の推進、充実を図ります。 人手不足解消のため、人材マッチング・定着支援等を行うほか、通訳ガイド等の観光人材の育成・確保等を行い、観光産業の活性化に努めます。 （4）「みやぎ」の産業基盤を支える外国人材の受入拡大 - 企業と外国人材の個別マッチングを継続して実施するほか、インドネシアジョブフェア等の各種事業を実施し、効果的なマッチングを図ります。 相談窓口の設置や、インターンシップ実施の支援を行います。 - ジェトロ等関係団体と連携し、県内への高度人材の受入を促進します。 市町村が開設する日本語学校において、県の方針に沿った取り組みに対し必要な支援を行い、人材確保や地域の多文化共生の促進に取組みます。 （5）外国人に選ばれる「みやぎ」を目指した「攻め」の多文化共生の推進 - 県民の多文化共生に対する意識啓発を図るため、広報活動を実施します。 - 外国人県民等の相談に対し、情報提供等を行う相談窓口を運営します。 多言語化の推進を行うとともに、外国人が日本語を学べる機会を I C T 等も活用して創出するほか、社会福祉協議会等を対象に外国人とのコミュニケーションに有用とされる「やさしい日本語」を学ぶセミナーを開催します。 （6）グローバル化を支える基盤整備 - 仙台空港の復便や新規路線誘致に向け、エアポートセールスを行います。 パスポート取得費用の助成等を実施し、アウトバウンド促進を図ります。 - 他港と連携したセミナーの開催や企業訪問の実施によるポートセールスに取り組み、仙台塩釜港の新規利用や集貨促進につながる取組を図ります。 （7）国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成 - 姉妹友好関係にある省州等と、訪問団の派遣等を通して、友好関係を強化します。 J I C A の草の根技術協力事業等を活用した国際協力活動により、国際社会への貢献を図るほか、海外における知名度向上と人材育成を図ります。 I C T を活用した英語力の育成、国際バカロレアプログラムの実践により、国際社会で活躍出来る人材を育成します。